



第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

1. 統計からみた長久手市の現状と推移

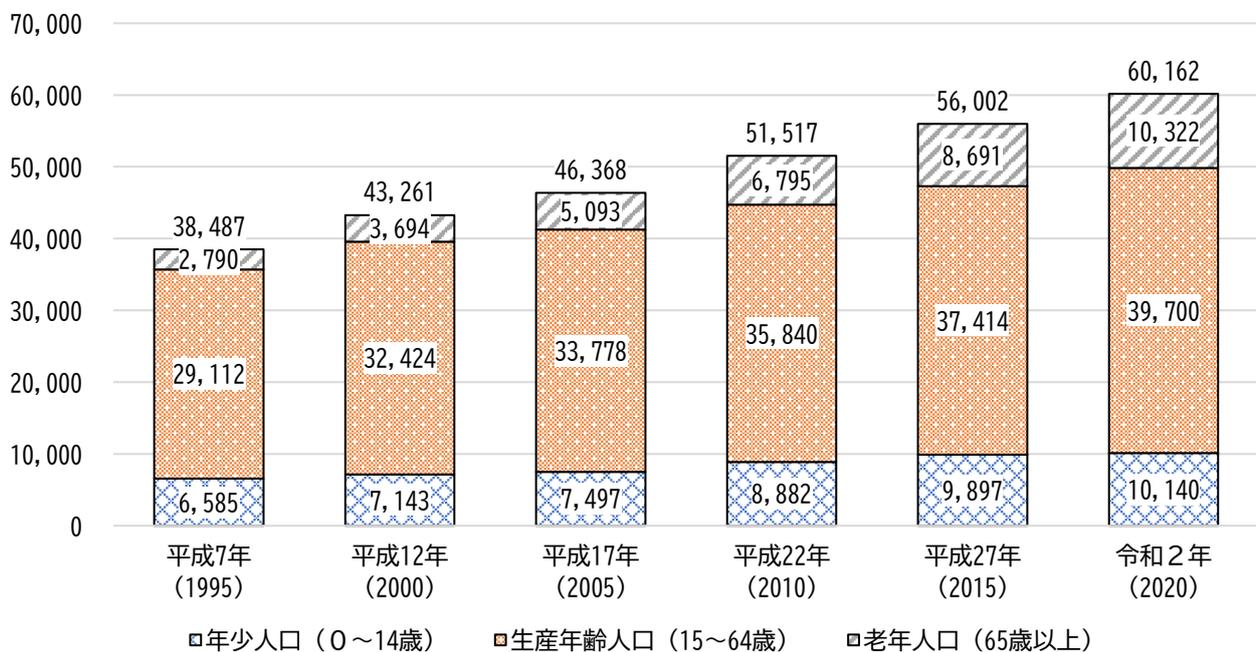
(1) 総人口の推移

本市の人口の推移をみると、総人口は増加傾向にあり、令和2年では60,162人となっています（図表2-1）。

年齢3区分別にみても、年少人口、生産年齢人口及び老年人口は、平成7年から令和2年にかけて増加しています。

【図表2-1 年齢3区分別人口の推移】

(人)



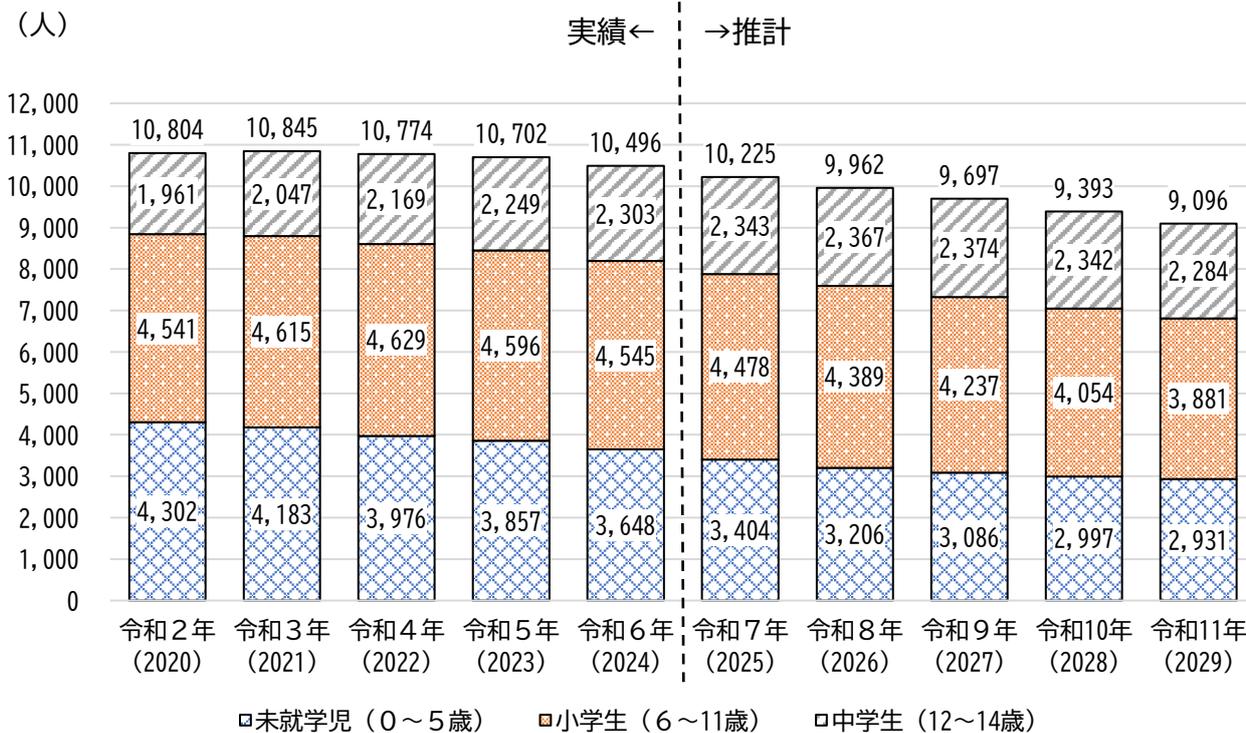
国勢調査（各年10月1日現在）

(2) 児童数の推移・推計

本市の0～14歳の児童数の推移をみると令和3年以降減少傾向にあり、特に未就学児の減少が続いています（図表2-2）。

児童推計をみると、令和7年以降も減少を続ける見込みであり、未就学児、小学生は引き続き減少していくことに加え、令和9年以降は中学生も減少に転じることが予測されます。

【図表2-2 児童数の推移・推計】



令和2年度～令和6年度：住民基本台帳（各年4月1日現在）

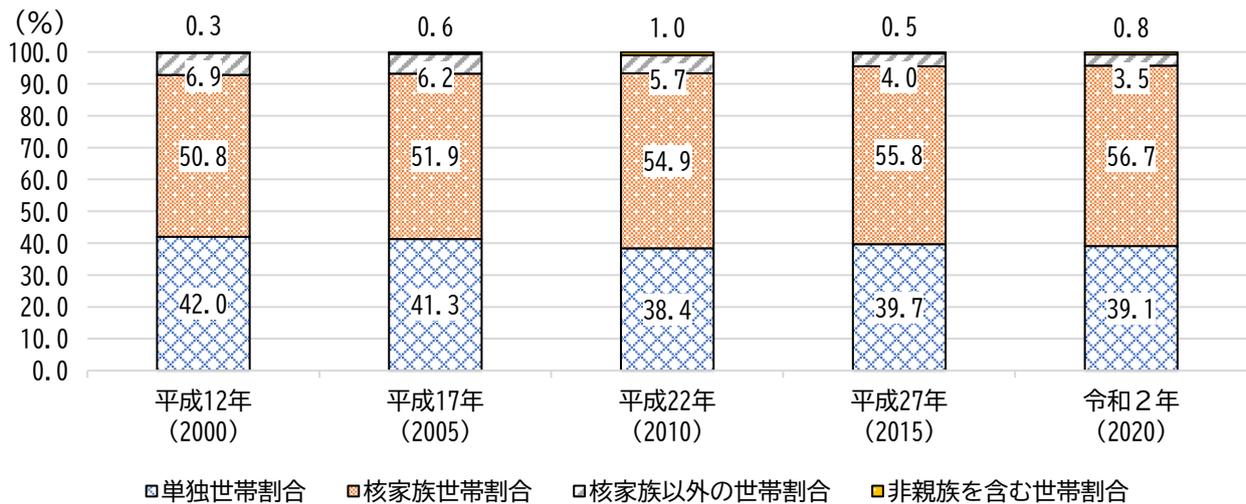
令和7年度以降：コーホート変化率法による推計

(3) 世帯の推移

世帯構成の推移をみると、「核家族世帯割合」は平成12年以降上昇し続けており、令和2年では56.7%となっています。「単独世帯割合」は下降傾向であり、令和2年では39.1%となっています（図表2-3）。

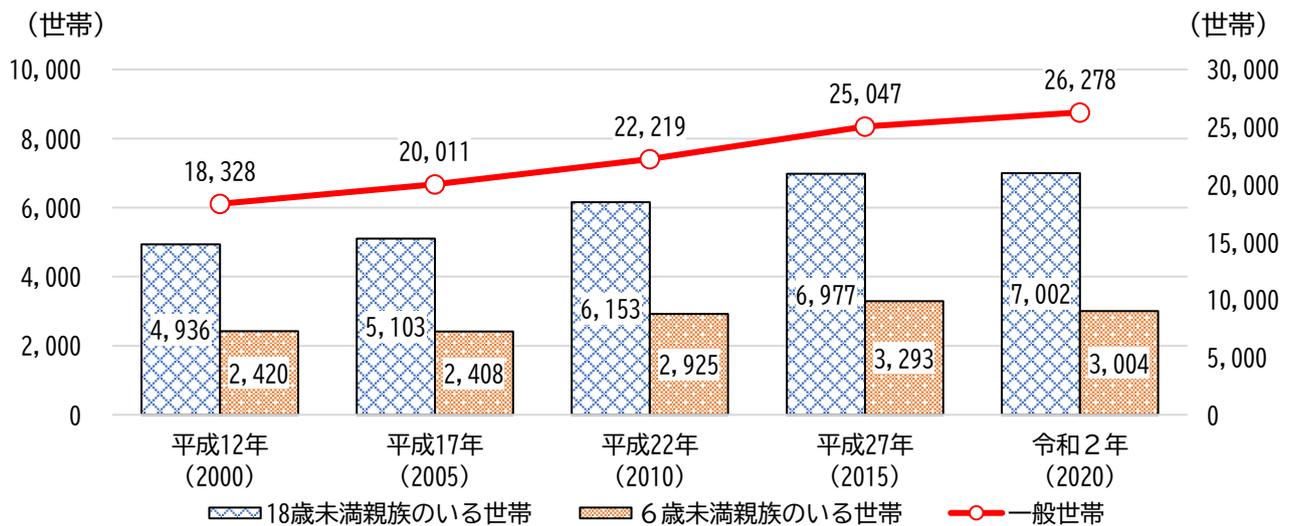
こどものいる世帯の状況について、「18歳未満親族のいる世帯」は平成12年以降増加を続けており、令和2年では7,002世帯となっています（図表2-4）。

【図表2-3 世帯構成の推移】



国勢調査（各年10月1日現在）

【図表2-4 こどものいる世帯の状況】



国勢調査（各年10月1日現在）

(4) 人口動態統計

【図表2-5 人口動態統計】

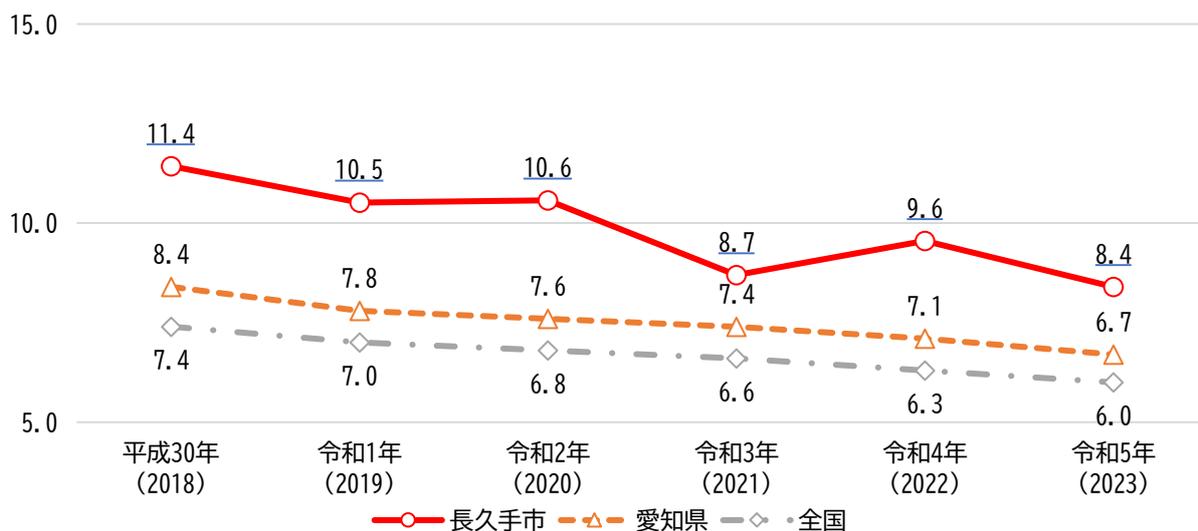
		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	愛知県 令和4年 (2022)	全国 令和4年 (2022)
人口		60,447	61,503	60,162	60,448	61,024	7,228,026	122,030,523
出生	総数	691	647	636	526	583	51,152	770,759
	男性	340	333	336	271	315	26,432	395,257
	女性	351	314	300	255	268	24,720	375,502
	率	11.4	10.5	10.6	8.7	9.6	7.1	6.3
死亡	総数	307	316	313	295	374	81,183	1,569,050
	男性	167	169	168	147	208	43,092	799,420
	女性	140	147	145	148	166	38,091	769,630
	率	5.1	5.1	5.2	4.9	6.1	11.2	12.9
自然増減	実数	384	331	323	231	209	-30,031	-798,291
	率	6.4	5.4	5.4	3.8	3.4	△ 4.2	△ 6.5
乳児死亡 (再掲)	総数	0	2	3	1	0	95	1,356
	男性	0	1	2	1	0	50	735
	女性	0	1	1	0	0	45	621
	率	0.0	3.1	4.7	1.9	0.0	1.9	1.8
新生児 死亡 (再掲)	総数	0	0	3	0	0	44	609
	率	0.0	0.0	4.7	0.0	0.0	0.9	0.8
死産	総数	11	5	5	11	3	885	15,179
	自然	7	2	2	6	1	454	7,391
	人工	4	3	3	5	2	431	7,788
	率	15.7	7.7	7.8	20.5	5.1	17.0	19.3
周産期 死亡 (再掲)	総数	2	0	1	2	0	151	2,527
	妊娠 満22週 以降の 死産	2	0	0	2	0	121	2,061
	早期 新生児 死亡	0	0	1	0	0	30	466
	率	2.9	0.0	1.6	3.8	0.0	2.9	3.3
婚姻	実数	322	321	290	272	317	33,434	504,930
	率	5.3	5.2	4.8	4.5	5.2	4.6	4.1
離婚	実数	102	85	78	84	79	11,061	179,099
	率	1.69	1.38	1.30	1.39	1.29	1.53	1.47

(5) 出生率の推移

本市の出生率について、平成30年以降概ね減少傾向にあり、令和5年では8.4となっています。また、全国、愛知県と比較すると、本市の出生率は平成30年以降すべての年で上回っています(図表2-6)。

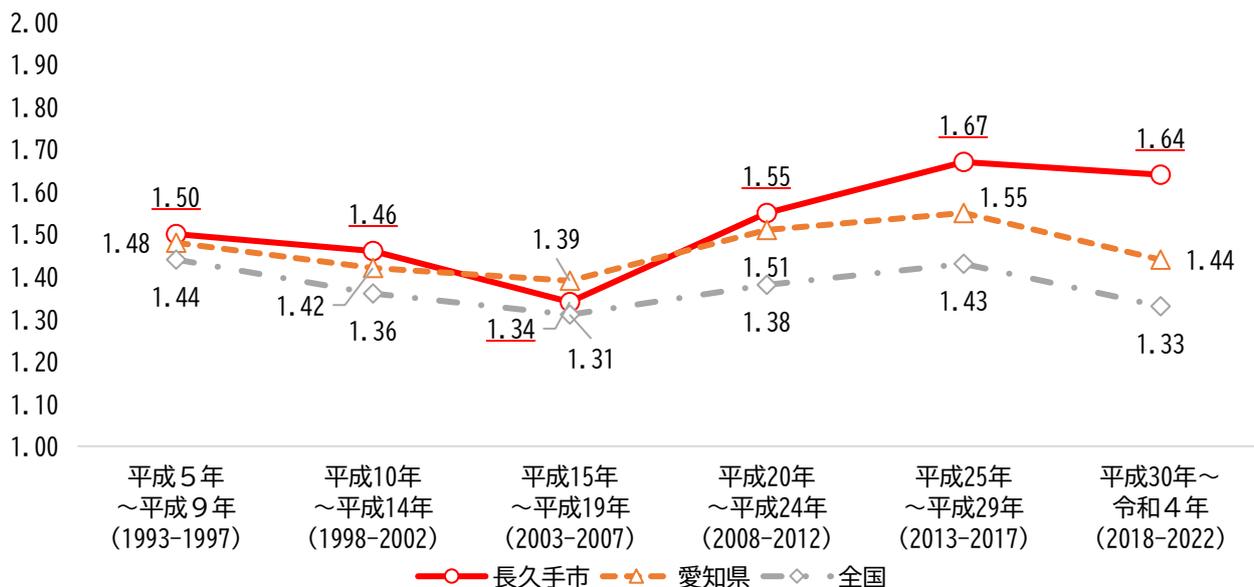
本市の平成30~令和4年の合計特殊出生率は1.64となっており、全国、愛知県と比較して上回っています(図表2-7)。

【図表2-6 出生率の推移】



愛知県の人口動態統計

【図表2-7 合計特殊出生率の推移】

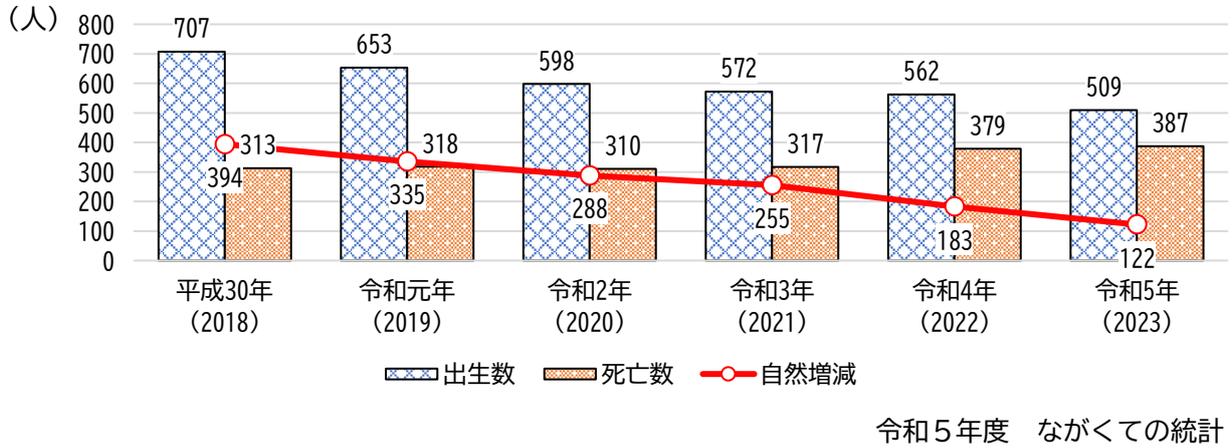


人口動態保健所・市区町村別統計

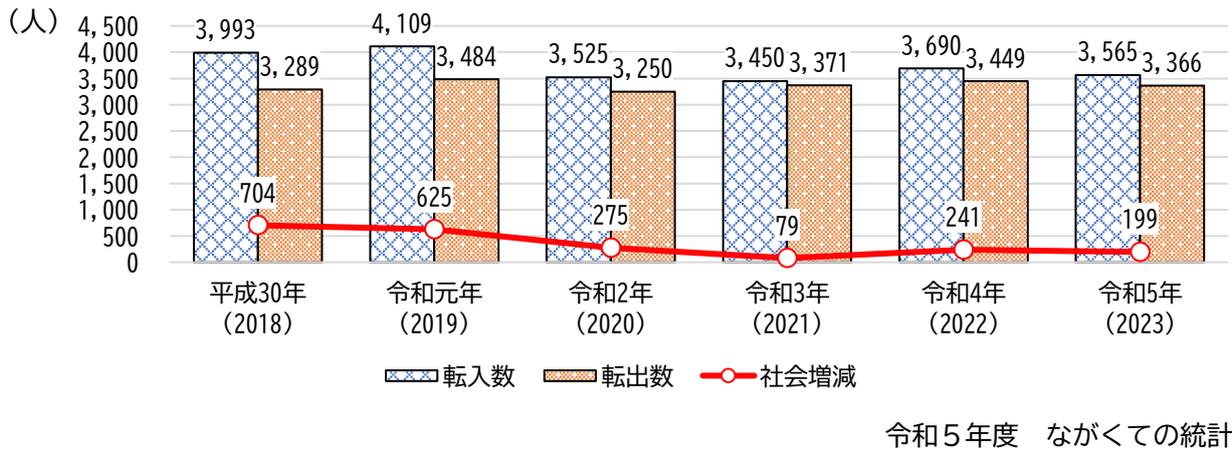
(6) 人口動態

本市の自然動態を見ると、死亡を出生が超過しています（図表2-8）。
 本市の社会動態を見ると、転出を転入が超過しています（図表2-9）。
 本市の人口動態を見ると、人口増加数が減少傾向にあります（図表2-10）。

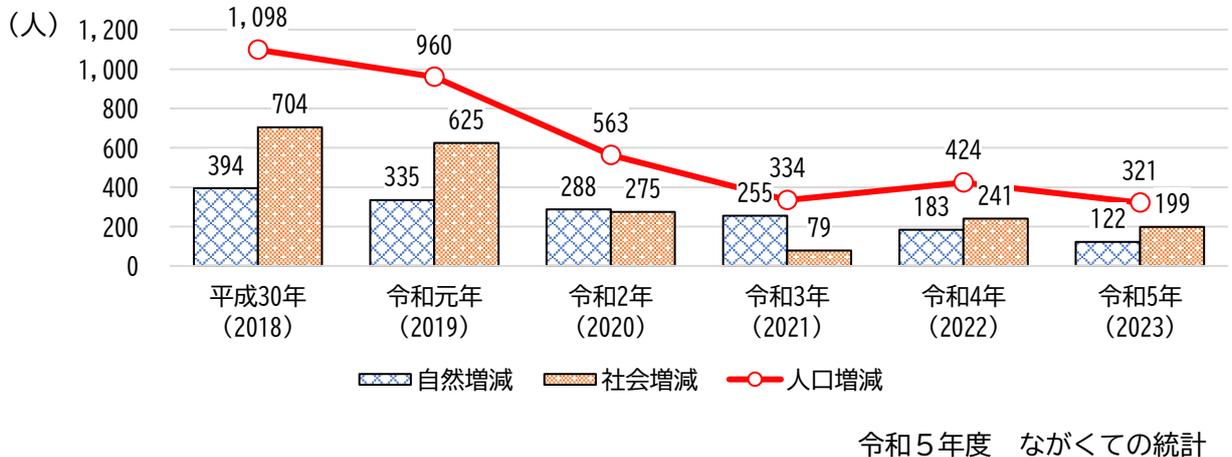
【図表2-8 自然動態】



【図表2-9 社会動態】



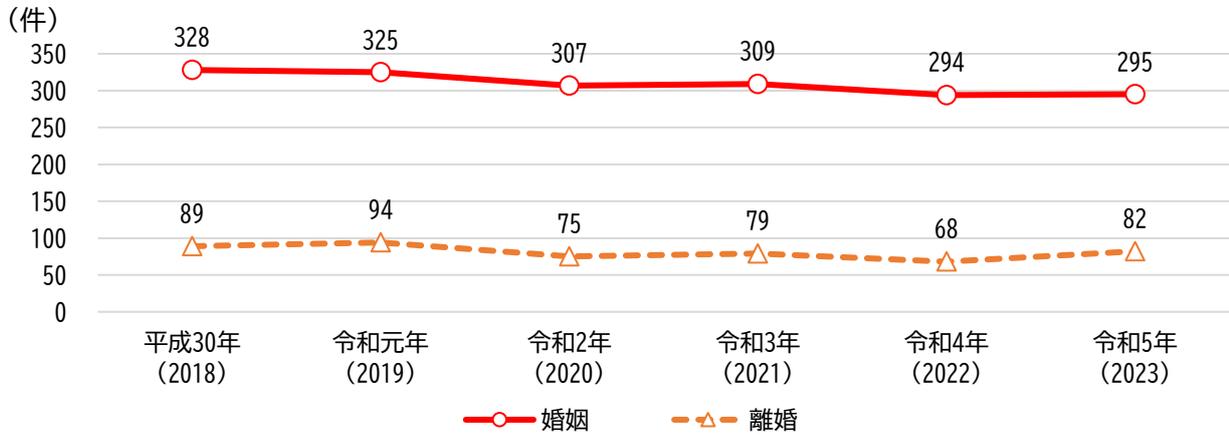
【図表2-10 人口動態】



(7) 婚姻、離婚

本市の婚姻、離婚の状況を見ると、いずれもおおむね横ばいとなっていますが、令和5年では婚姻数が295件、離婚数が82件となっています（図表2-11）。

【図表2-11 婚姻、離婚の状況】

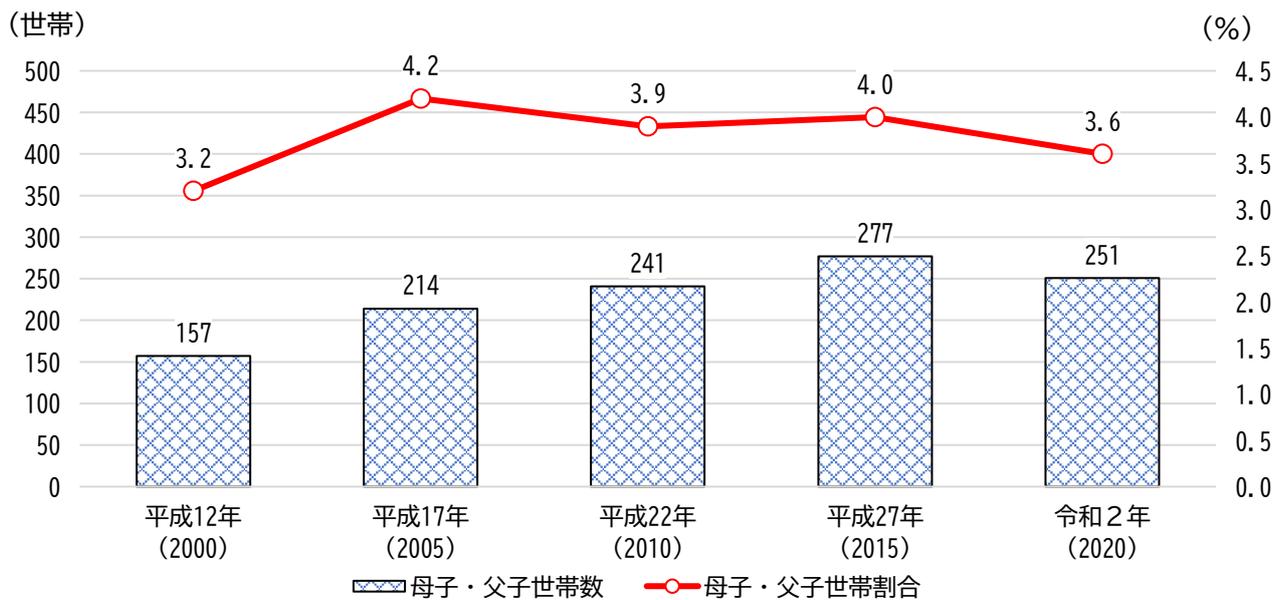


令和5年度 ながくての統計

(8) 18歳未満の子どもがいる世帯数に占める母子・父子世帯の推移

18歳未満の子どもがいる世帯に占める母子・父子世帯数の推移をみると、平成12年から平成27年にかけて増加傾向にありましたが、平成27年から令和2年にかけて減少し、令和2年では251世帯となっています。（図表2-12）。

【図表2-12 18歳未満の子どもがいる世帯数に占める母子・父子世帯の推移】

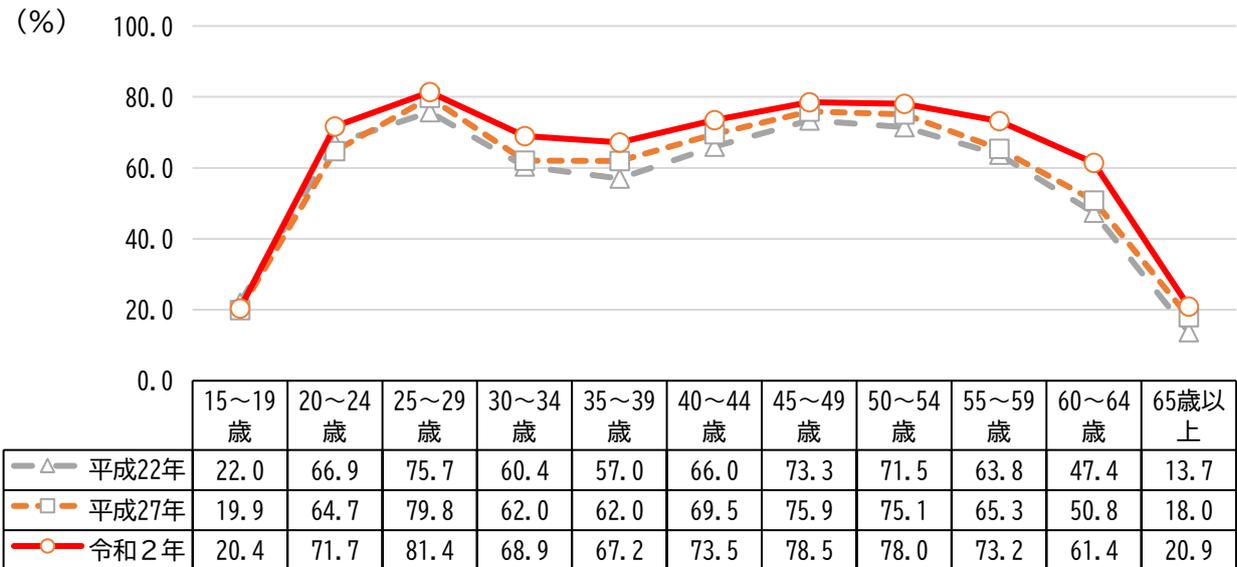


国勢調査（各年10月1日現在）

(9) 女性の労働力率の推移

本市の女性の年齢別労働力率をみると、出産、育児の時期に当たる30歳代では、労働力率が低下し、育児が一段落してきた40代頃から再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」となっています。経年の変化を見ると、平成22年から令和2年にかけて全体的に女性の労働力率は増加しており、特に35～39歳、60～64歳の労働力率は10ポイント以上増加しています（図表2-13）。

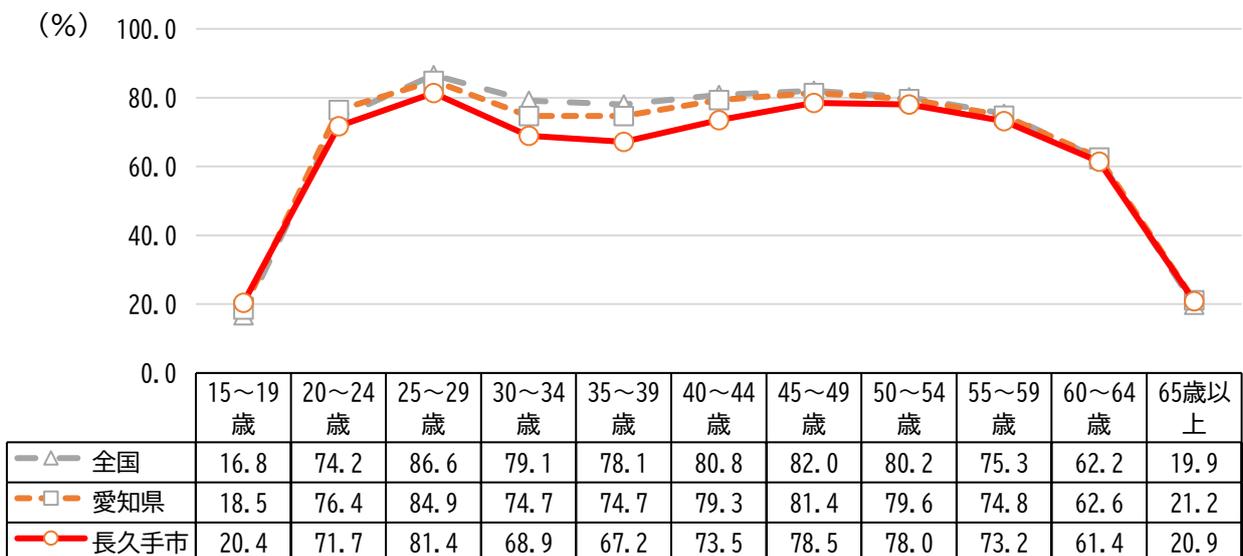
【図表2-13 女性の労働力率の推移】



国勢調査（各年10月1日現在）

本市の令和2年の女性の年齢別労働力率を全国、愛知県と比較すると、本市の20～64歳の女性の年齢別労働力率は全国、愛知県を下回っています（図表2-14）。

【図表2-14 女性の労働力率の比較（全国・愛知県との比較）】



国勢調査（令和2年10月1日現在）

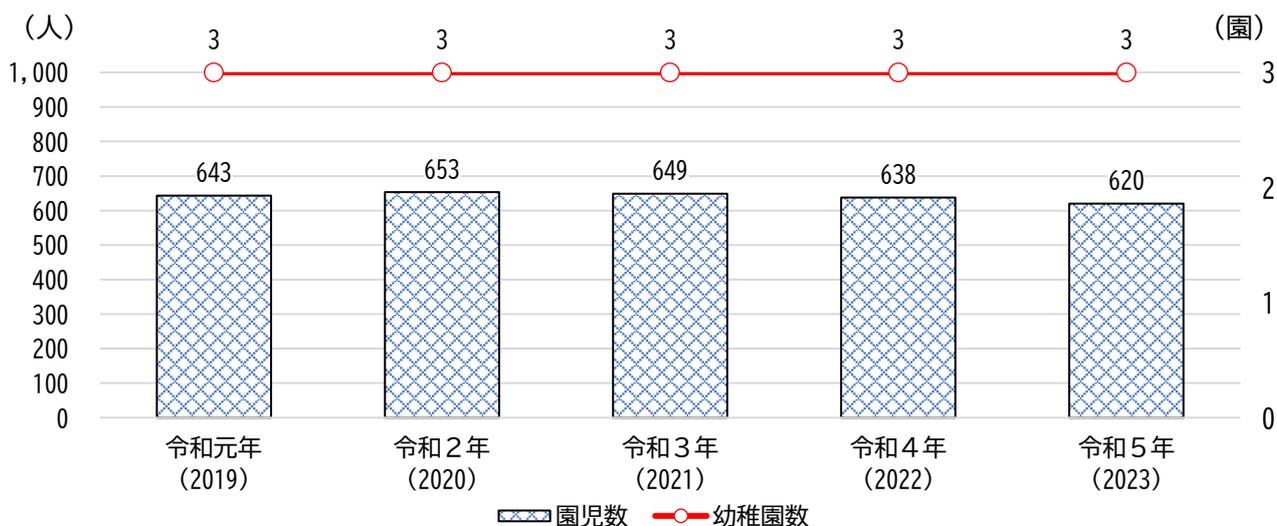
2. 教育・保育の状況

(1) 教育・保育施設の状況

① 幼稚園

本市の幼稚園の状況について、令和5年現在、幼稚園は市内に3園となっています。また、幼稚園在園児童数の推移をみると、令和2年以降減少傾向にあり、令和5年では620人となっています（図表2-15）。

【図表2-15 幼稚園数・幼稚園在園児童数の推移】

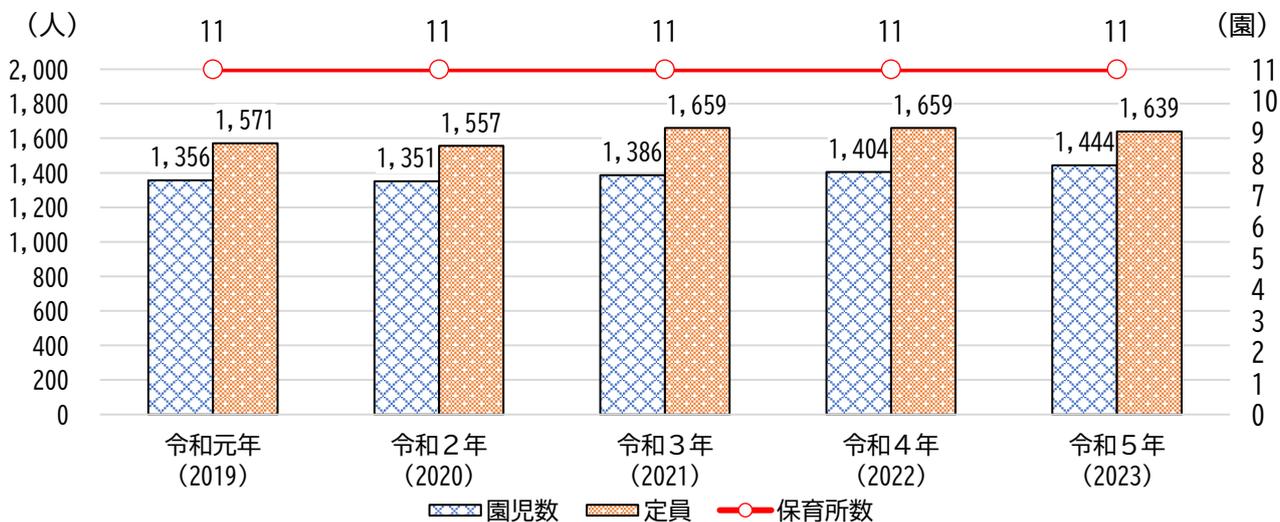


令和5年度 ながくての統計(各年5月1日現在)

② 保育所（特定地域型保育園、認可外保育所を除く）

本市の保育所の状況について、令和5年現在、保育所は市内に11園となっています。また、保育所在園児童数の推移をみると、令和2年以降増加傾向にあり、令和5年では1,444人となっています。全体では利用者に対して定員が上回っていますが、園によっては定員を超過した利用者がある状況となっています。（図表2-16）。

【図表2-16 保育所数・保育所在園児童数の推移】

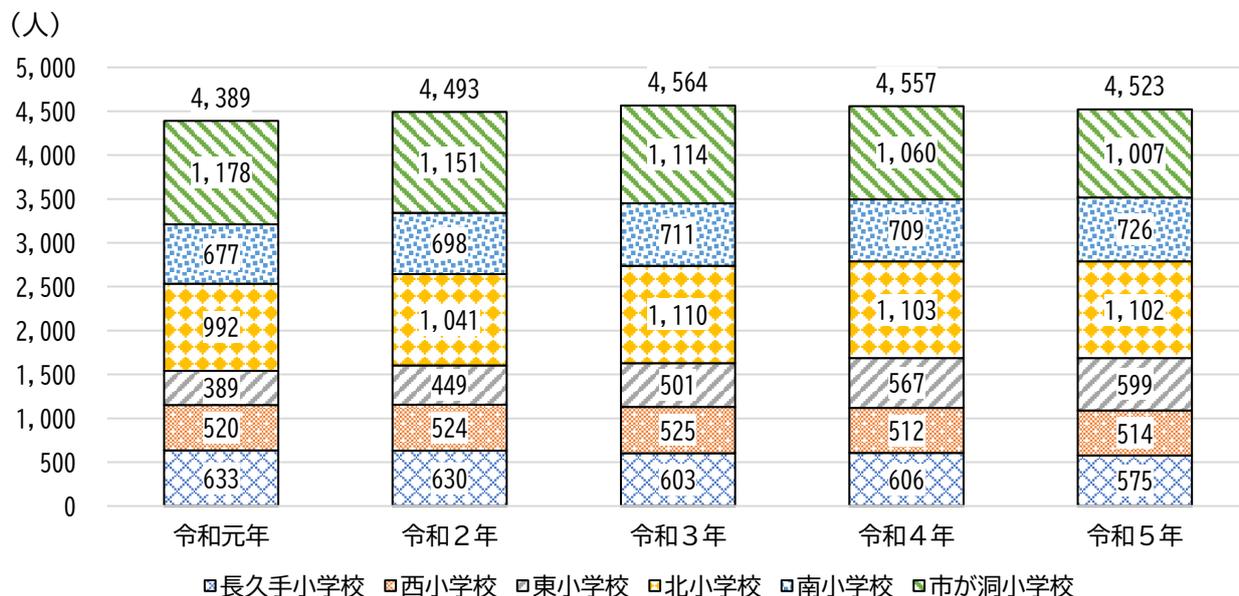


令和5年度 ながくての統計(各年4月1日現在)

(2) 小学校の状況

本市の小学校児童数の推移について、令和元年から令和3年にかけて増加していましたが、令和4年でわずかに減少し、令和5年では4,523人となっています。一方、小学校別にみると、特に東小学校では児童数が増加を続けています（図表2-17）。

【図表2-17 小学校児童数の推移】

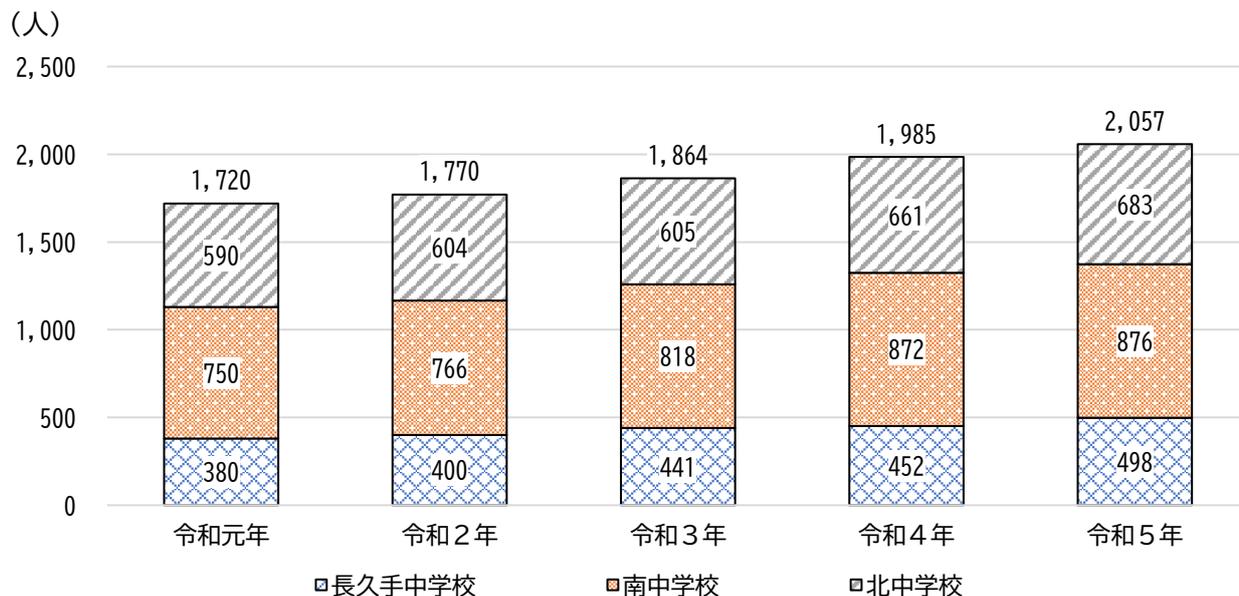


令和5年度 ながくての統計(各年5月1日現在)

(3) 中学校の状況

本市の中学校生徒数の推移について、令和元年以降増加を続けており、令和5年では2,057人となっています。（図表2-18）。

【図表2-18 中学校児童数の推移】

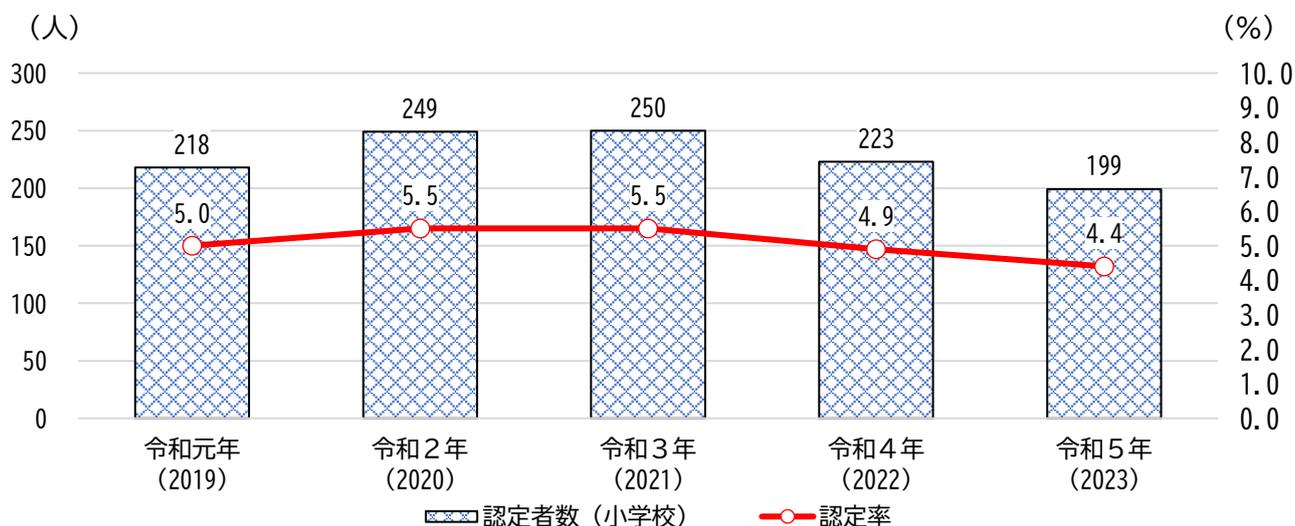


令和5年度 ながくての統計(各年5月1日現在)

(4) 就学援助認定数（小学生）

小学生の就学援助認定者数の推移をみると、令和元年から令和3年にかけて認定者数と認定率（全小学生に占める認定者の割合）ともに横ばいで推移していましたが、令和3年以降は減少しており、令和5年では認定者数が199人、認定率は4.4%となっています（図表2-19）。

【図表2-19 就学援助認定数（小学生）】

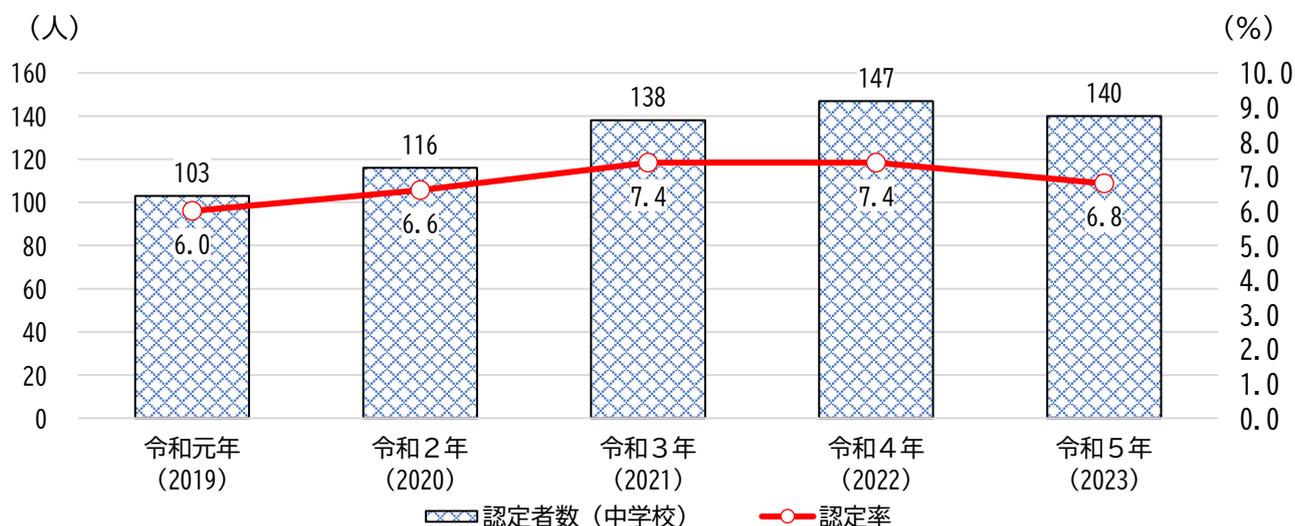


教育総務課調べ（認定者数 各年度3月31日現在、
児童数 各年5月1日現在）

(5) 就学援助認定数（中学生）

中学生の就学援助認定者数の推移をみると、令和元年以降、認定者数と認定率（全中学生に占める認定者の割合）は増加傾向でしたが、令和5年では減少し、認定者数が140人、認定率が6.8%となっています（図表2-20）。

【図表2-20 就学援助認定数（中学生）】



教育総務課調べ（認定者数 各年度3月31日現在、
児童数 各年5月1日現在）

3. アンケート調査結果

(1) アンケート調査の概要

「長久手市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたって、就学前の児童や小学生のこどもをもつ保護者の、子育てに関わる様々なサービスの利用状況を把握し、子育て支援の充実を図る上での基礎資料とするために、令和5年度に「子育てに関するアンケート調査」を行いました（図表2-21）。

【図表2-21 アンケート調査の概要・回収結果】

	就学前児童保護者	小学生保護者
調査対象者	長久手市に在住する就学前児童の保護者 (無作為抽出)	長久手市に在住する小学生の保護者 (無作為抽出)
調査方法	郵送配布、郵送回収及びWeb回答	
調査期間	令和5年12月6日～令和5年12月28日	
発送数	2,000件	2,000件
回収数	884件 (うちWeb回答: 358件)	866件 (うちWeb回答: 317件)
回収率	44.2%	43.3%

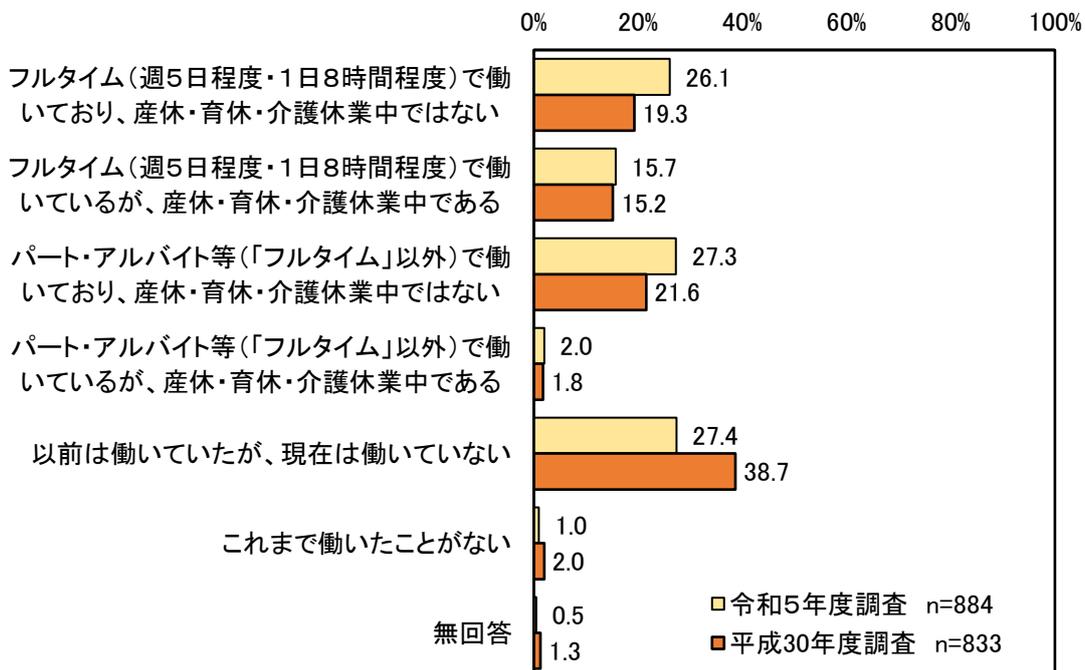
(2) アンケート調査結果の概要

○母親の就労

就学前児童の母親の就労状況について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の平成30年度調査結果（以降「前回調査結果」という）と比べると増加しており、特に「フルタイム（育休・産休ではない）」は6.8ポイント、「パートタイム（育休・産休ではない）」は5.7ポイント増加しています。

一方、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまでは働いたことがない」の割合はともに減少しています。このことから、前回調査時に比べて女性就業率が高まっていることがうかがえます（図表2-22）。

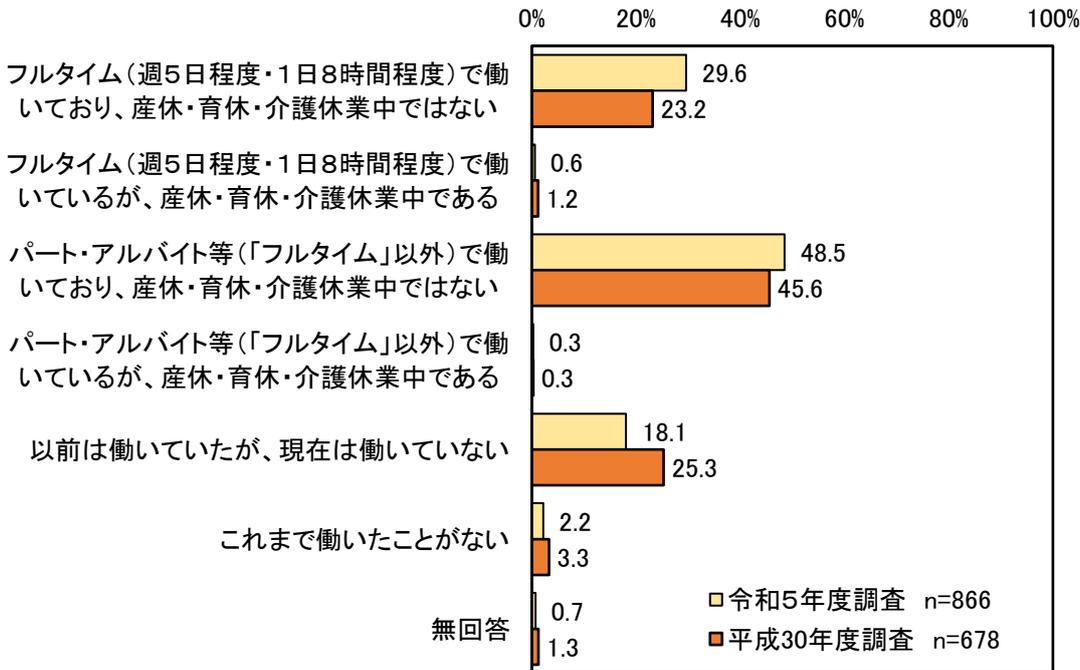
【図表2-22 母親の就労状況（就学前児童）】



小学生の母親の就労状況について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の前回調査結果と比べると増加しており、特に「フルタイム（育休・産休ではない）」は6.4ポイント、「パートタイム（育休・産休ではない）」は2.9ポイント増加しています。

一方、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまで働いたことがない」の割合はともに減少しています。このことから、前回調査時に比べて女性就業率が高まっていることがうかがえます（図表2-23）。

【図表2-23 母親の就労状況（小学生）】



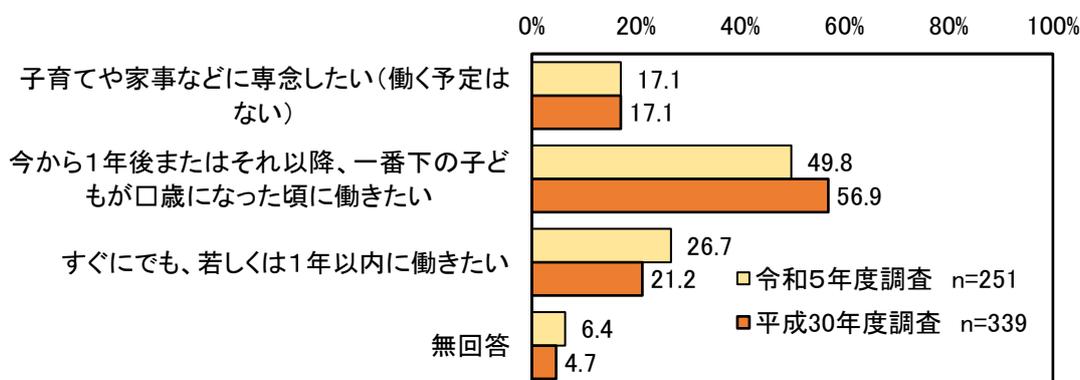
○現在、働いていない母親の「今後の働きたい希望」(就学前児童)

就学前児童の現在、働いていない母親の今後の働きたい希望について、「1年より先、一番下の子どもが〇歳になった時に働きたい」の割合が49.8%と最も高い回答でしたが、前回調査結果と比べると7.1ポイント減少しています。また、「〇歳」に入る年齢として、「3歳」の割合が28.8%で最も高く、2番目に「8歳以上」の割合が19.2%、3番目に「4歳」の割合が16.8%となっています。

このことから、下の子の就園時、就学時と就学後の1年間のタイミングに合わせて就労を考える保護者が多い傾向にあることがうかがえます。

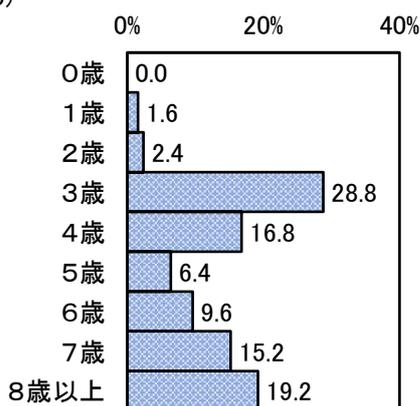
また、前回調査結果と比べ、「すぐにでも、若しくは1年以内に働きたい」の割合が5.5ポイント増加しており、働いていない母親の就労希望は強くなっていると考えられます(図表2-24、25)。

【図表2-24 現在働いていない母親の今後の就労希望】



【図表2-25 就労予定の目安になる子どもの年齢】

(n=125)



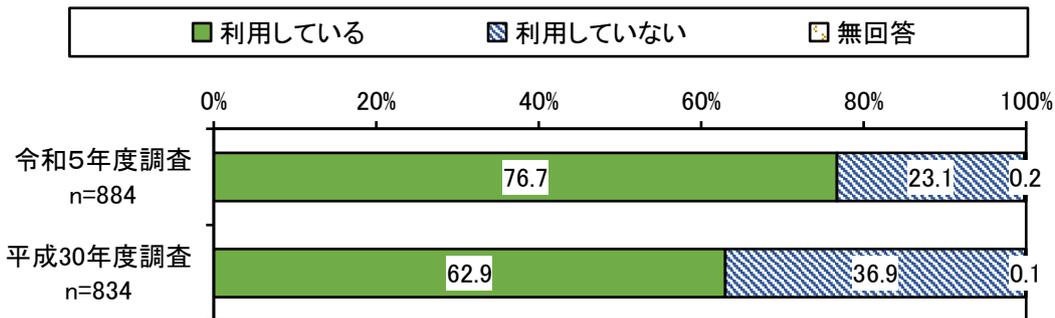
○平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況（就学前児童）

平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況について、保育園や幼稚園を「利用している」割合が76.7%、「利用していない」割合が23.1%であり、前回調査結果と比べて「利用している」割合が13.8ポイント増加しています（図表2-26）。

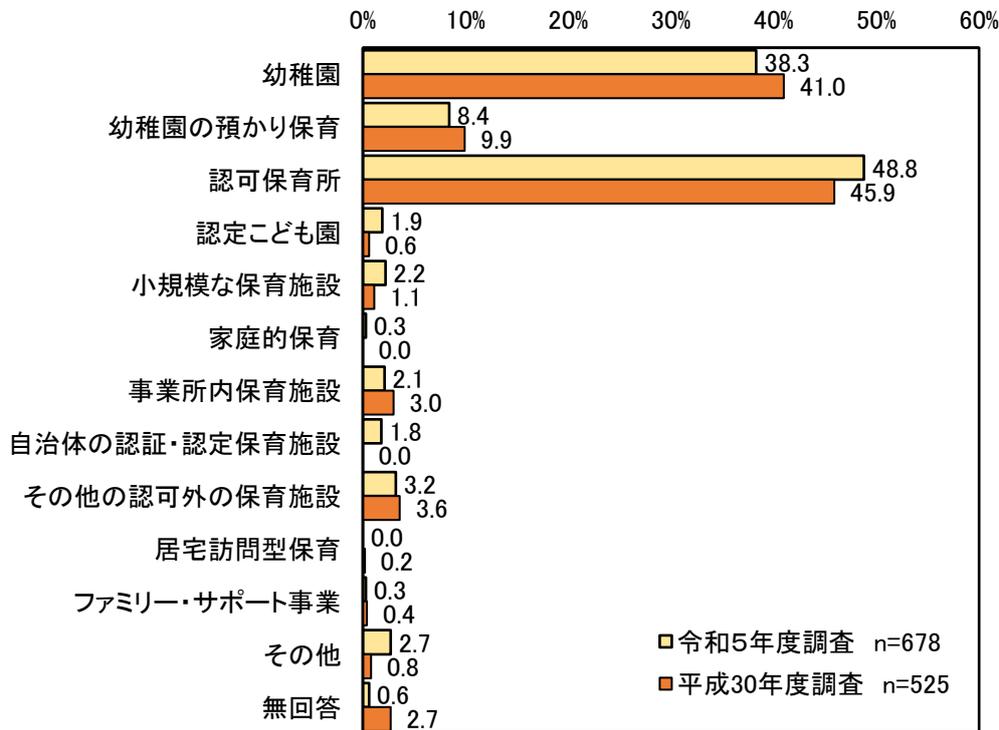
保育園や幼稚園を「利用している」と回答した人の事業利用状況を見てみると、前回調査結果と比べて「幼稚園」が減少し、「認可保育所」が増加しています。このことから、「認可保育所」での保育ニーズが増加傾向にあることがうかがえます（図表2-27）。

【図表2-26 平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況】

(n=884)



【図表2-27 利用している教育・保育事業】

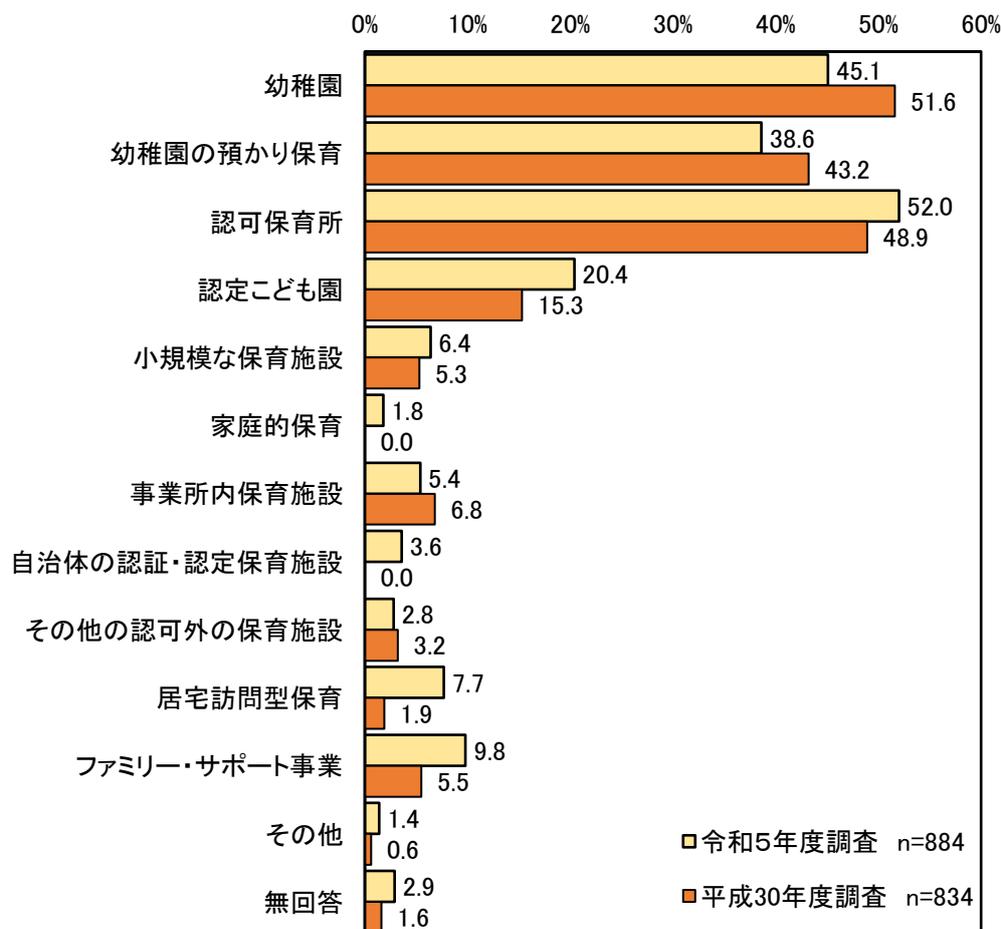


○今後利用したい事業（就学前児童）

今後利用したい事業について、「認可保育所」の割合が52.0%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が45.1%、「幼稚園の預かり保育」の割合が38.6%、「認定こども園」の割合が20.4%となっています。

前回調査結果と比べると、「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」の割合は約5～6ポイント程度減少している一方、「認可保育所」、「認定こども園」の割合は約4～5ポイント程度増加しています。このことから、主に保育所における保育ニーズが増加していることが考えられます（図表2-28）。

【図表2-28 利用したい教育・保育事業】



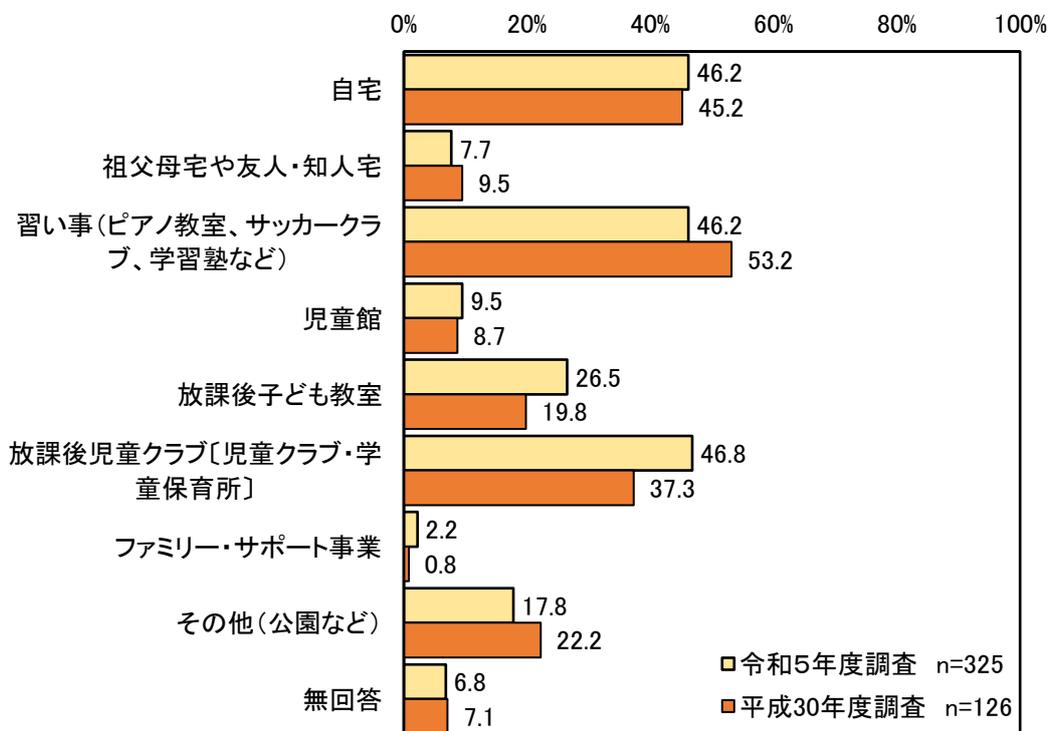
○小学校低学年時の放課後の過ごし方の希望（就学前児童、5歳以上のみ）

小学校就学後の低学年時の放課後の過ごし方の希望について、「放課後児童クラブ〔児童クラブ・学童保育所〕」の割合が46.8%で最も高く、次いで「自宅」と「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合がともに46.2%、「放課後子ども教室」の割合が26.5%となっています。

前回調査結果と比較すると、上位回答率の「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が下がっていますが、「放課後児童クラブ〔児童クラブ・学童保育所〕」の割合が増加しています。

このことから、放課後のこどもの預かり機能のニーズが高まっていることがうかがえます（図表2-29）。

【図表2-29 小学校就学後の放課後の過ごし方（低学年時）】

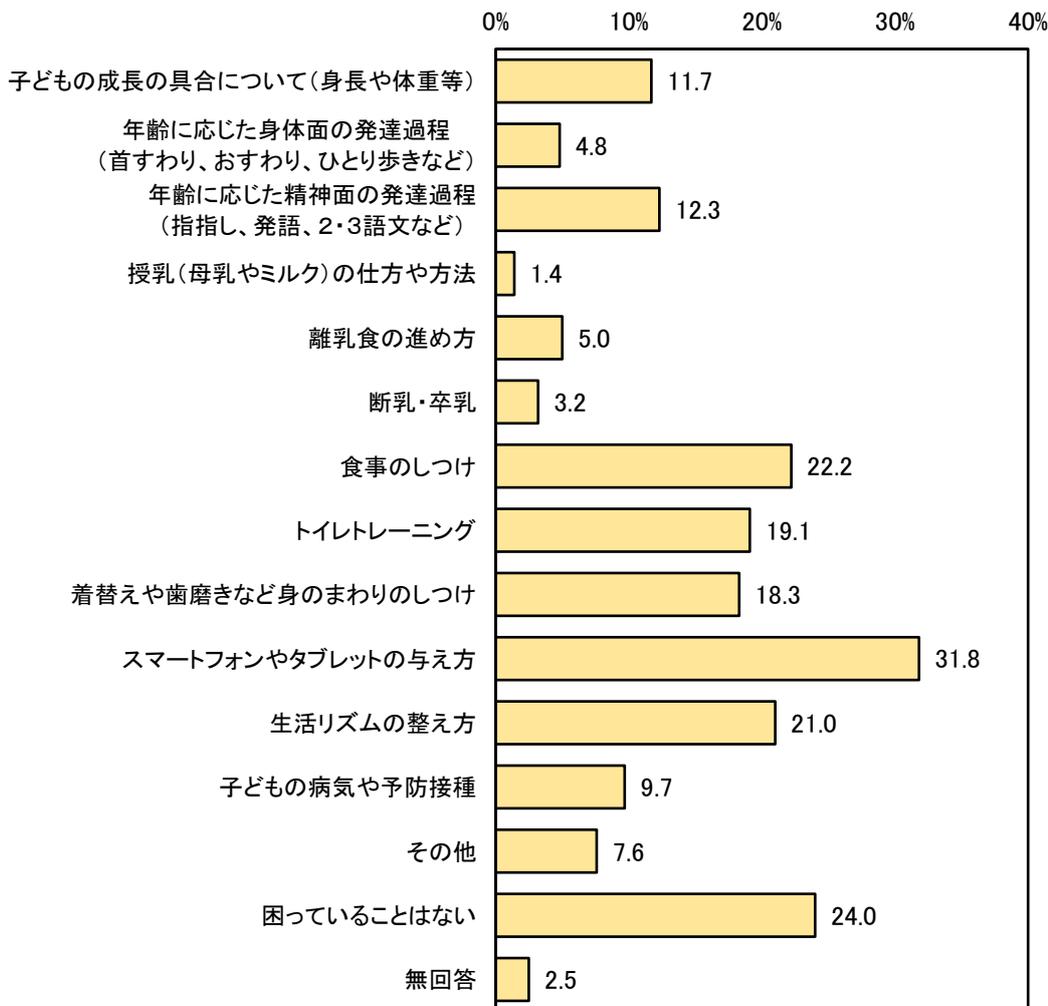


○子どもの成長発達・育児についての困りごと（就学前児童）

就学前児童の子どもの成長発達・育児についての困りごとについて、「スマートフォンやタブレットの与え方」の割合が31.8%で最も高く、次いで「食事のしつけ」の割合が22.2%、「生活リズムの整え方」の割合が21.0%、「トイレトレーニング」の割合が19.1%、「着替えや歯磨きなど身のまわりのしつけ」の割合が18.3%などとなっています（図表2-30）。

【図表2-30 子ども成長発達・育児についての困りごと】

(n=884)



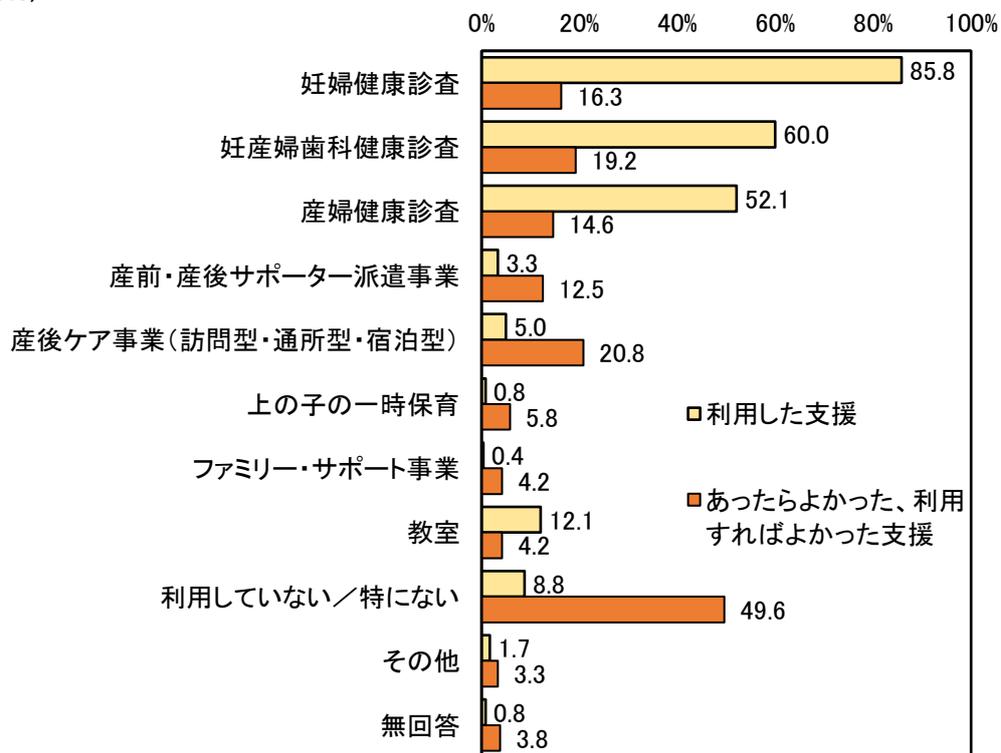
○妊娠・出産期の支援（就学前児童、3歳未満のみ）

就学前児童の妊娠・出産期に利用した支援は、「妊婦健康診査」の割合が85.8%で最も高く、次いで「妊産婦歯科健康診査」の割合が60.0%、「産婦健康診査」の割合が52.1%、「教室」の割合が12.1%となっています。

また、妊娠・出産期にあったらよかった、利用すればよかった支援は、「産後ケア事業（訪問型・通所型・宿泊型）」の割合が20.8%で最も高く、次いで「妊産婦歯科健康診査」の割合が19.2%、「妊婦健康診査」の割合が16.3%、「産婦健康診査」の割合が14.6%、「産前・産後サポーター派遣事業」の割合が12.5%となっています（図表2-31）。

【図表2-31 妊娠・出産期の支援について】

(n=240)



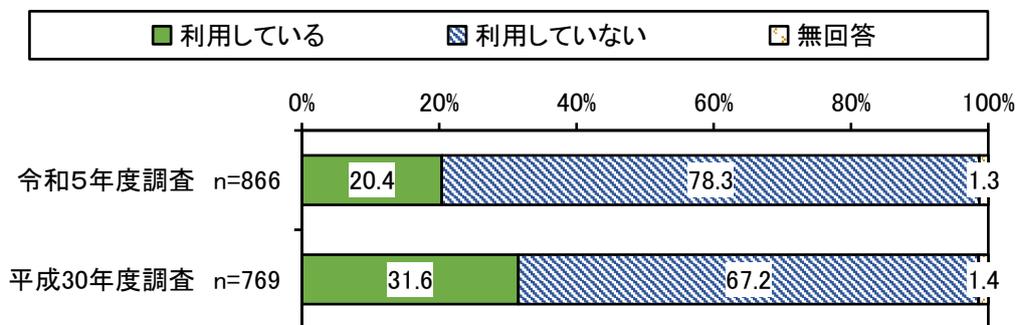
○児童館について（小学生）

小学生の児童館の利用状況について、「利用している」の割合が20.4%、「利用していない」の割合が78.3%となっており、前回調査結果と比べると、「利用している」の割合が11.2ポイント程度減少しています（図表2-32）。

児童館を利用していない理由について、「一人で行きたがらない」の割合が39.4%で最も高く、次いで「子どもだけで行かせるのが心配である」の割合が16.2%、「利用できる時間が短い」の割合が14.6%、「利用できる施設が近くにない」の割合が13.1%、「魅力的な行事がない」の割合が12.2%となっています。

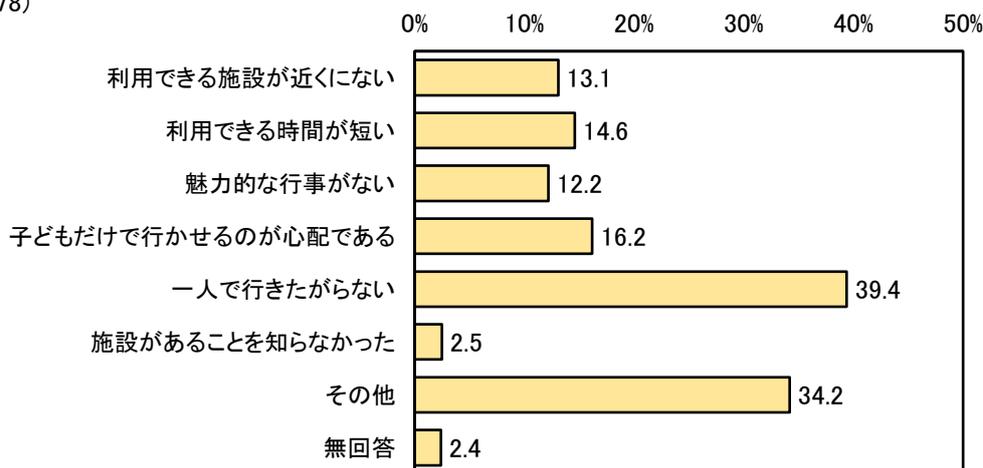
また、「その他」の意見として「(以前は利用していたが、)高学年なので利用していない」、「行く時間がない(習い事をしている等)」、「放課後児童クラブ(学童)に通っている」、「外遊びの方が好き」などが挙げられています（図表2-33）。

【図表2-32 児童館の利用状況】



【図表2-33 児童館を利用していない理由】

(n=678)

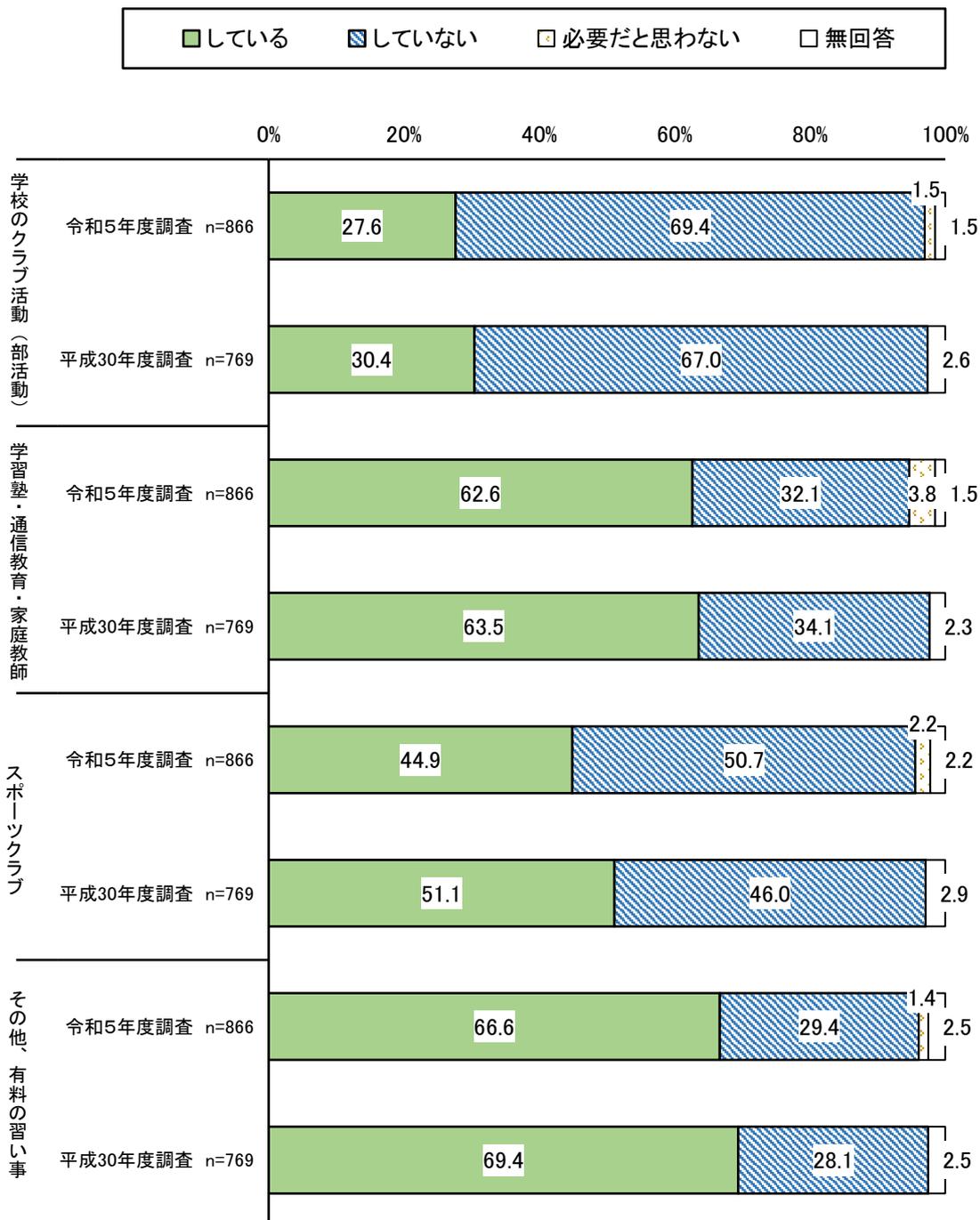


○クラブ活動、習い事等について（小学生）

小学生のクラブ活動、習い事等について、「学習塾・通信教育・家庭教師」は「している」の割合が62.6%と他と比べて高くなっています。一方、「学校のクラブ活動（部活動）」は「していない」の割合が69.4%と他と比べて高くなっています。

前回調査結果と比較すると、特にスポーツクラブで「している」が6.2ポイント減少しています（図表2-34）。

【図表2-34 クラブ活動、習い事等について】



※前回調査では「必要だと思わない」の選択肢はない。

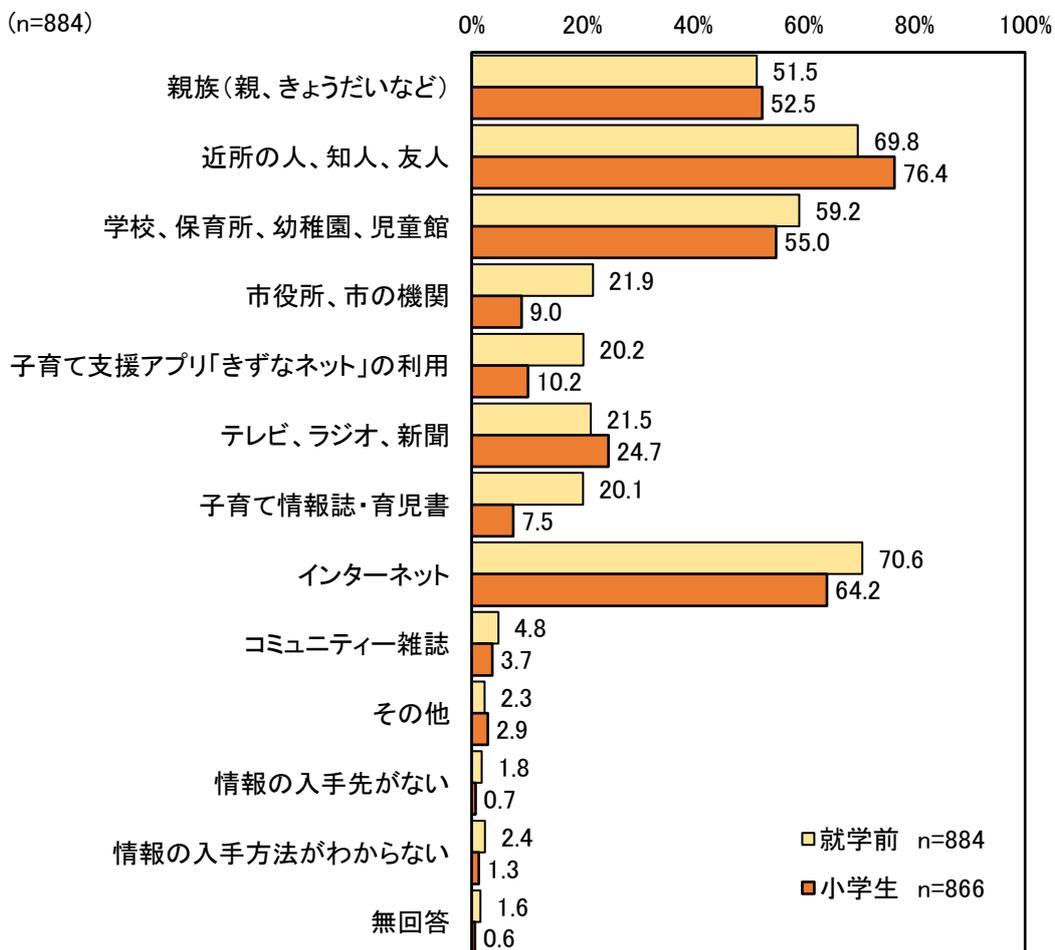
○情報の入手手段について

情報の入手手段について、就学前では、「インターネット」の割合が70.6%で最も高く、次いで「近所の人、知人、友人」の割合が69.8%、「学校、保育所、幼稚園、児童館」の割合が59.2%、「親族（親、きょうだいなど）」の割合が51.5%、「市役所、市の機関」の割合が21.9%となっています。

小学生では、「近所の人、知人、友人」の割合が76.4%で最も高く、次いで「インターネット」の割合が64.2%、「学校、保育所、幼稚園、児童館」の割合が55.0%、「親族（親、きょうだいなど）」の割合が52.5%、「テレビ、ラジオ、新聞」の割合が24.7%となっています。

就学前、小学生ともに、主な情報の入手手段は「近所の人、知人、友人」、「インターネット」であることがうかがえます（図表2-35）。

【図表2-35 情報の入手手段】



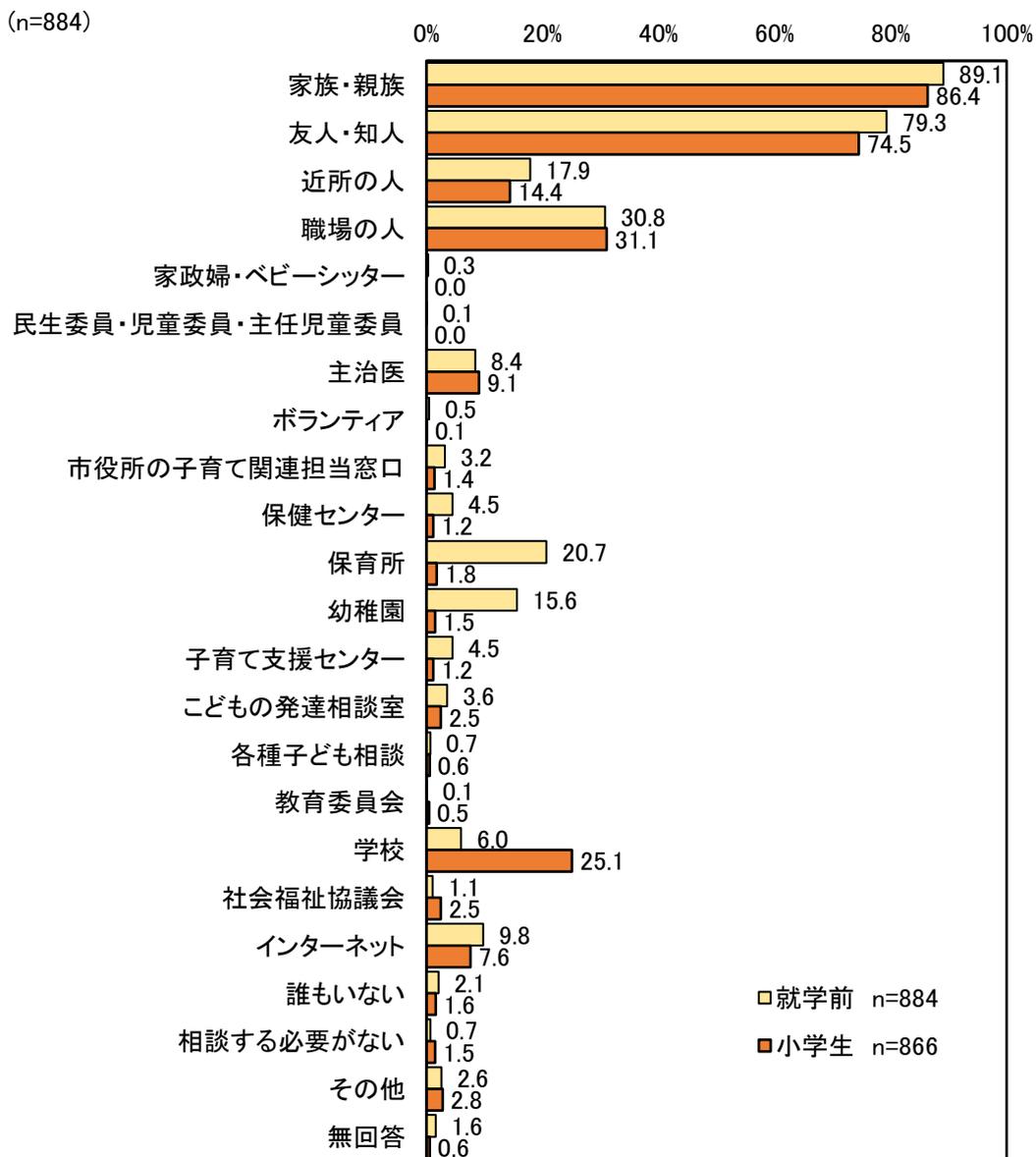
○相談先について

相談先について、就学前では、「家族・親族」の割合が89.1%で最も高く、次いで「友人・知人」の割合が79.3%、「職場の人」の割合が30.8%、「保育所」の割合が20.7%、「近所の人」の割合が17.9%となっています。

小学生では、「家族・親族」の割合が86.4%で最も高く、次いで「友人・知人」の割合が74.5%、「職場の人」の割合が31.1%、「学校」の割合が25.1%、「近所の人」の割合が14.4%となっています。

就学前、小学生ともに、「家族・親族」や「友人・知人」といった身近な人が主な相談先であることがうかがえます（図表2-36）。

【図表2-36 相談先】



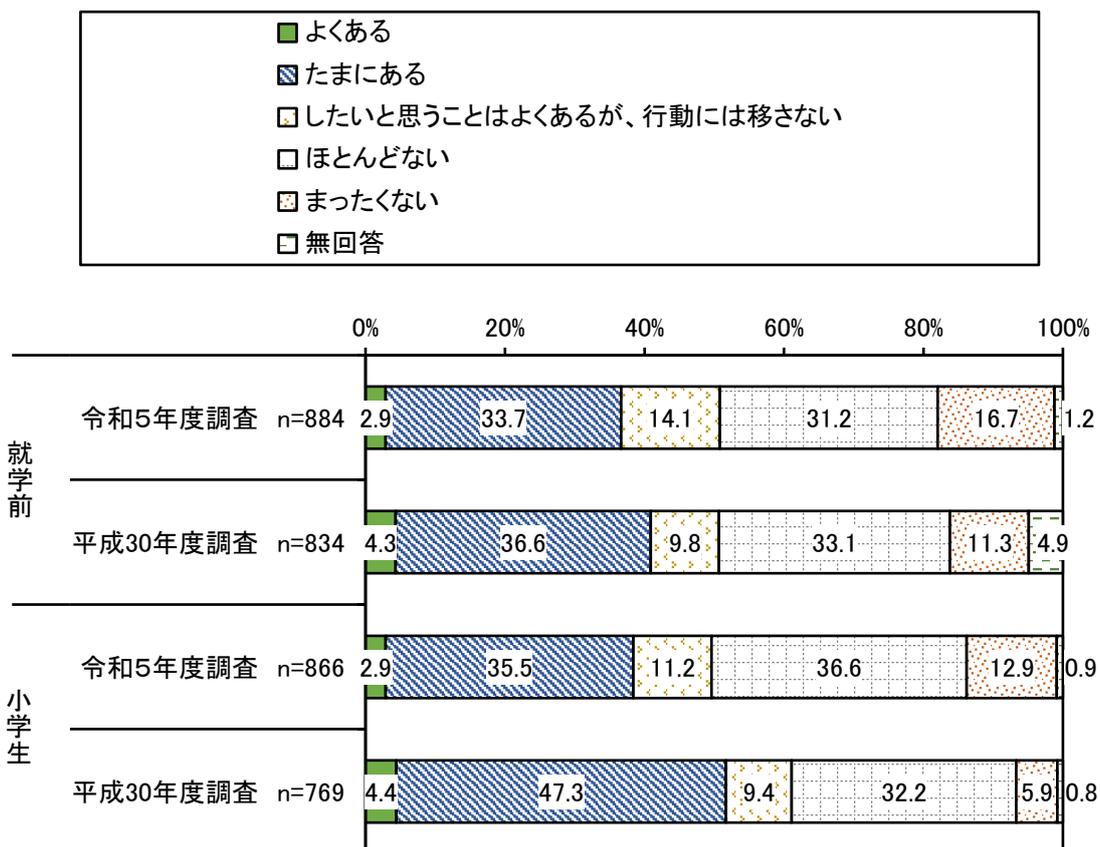
○子どもへの虐待について

子どもに対して、思わずたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないことについて、就学前では、「よくある」と「たまにある」を合わせた『ある』の割合が36.6%、「したいと思うことはよくあるが、行動には移さない」の割合が14.1%、「ほとんどない」と「まったくない」を合わせた『ない』の割合が47.9%となっており、前回調査結果と比較すると、『ある』の割合が4.3ポイント減少しています。

小学生では、「よくある」と「たまにある」を合わせた『ある』の割合が38.4%、「したいと思うことはよくあるが、行動には移さない」の割合が11.2%、「ほとんどない」と「まったくない」を合わせた『ない』の割合が49.5%となっており、前回調査結果と比較すると、『ある』の割合が13.3ポイント減少しています。

就学前、小学生ともに、前回調査と比較して減少しているものの、子どもへの虐待につながる行動が『ある』保護者が4割程度いることがうかがえます（図表2-37）。

【図表2-37 子どもに対して、思わずたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないこと】



○育児休暇について

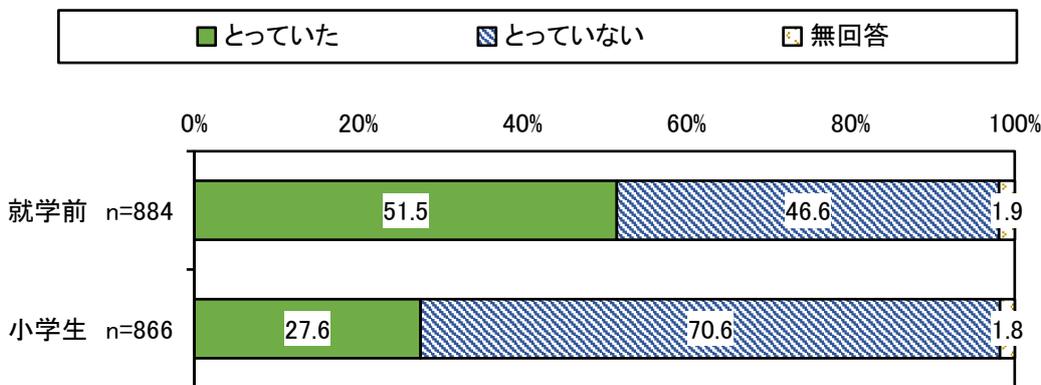
「自分」の育児休暇の取得について、就学前では、「とっていた」の割合が51.5%、「とっていない」の割合が46.6%となっています。小学生では、「とっていた」の割合が27.6%、「とっていない」の割合が70.6%となっています。

「自分以外」の育児休暇の取得について、就学前では、「とっていた」の割合が20.2%、「とっていない」の割合が72.3%となっています。小学生では、「とっていた」の割合が7.9%、「とっていない」の割合が78.5%となっています。

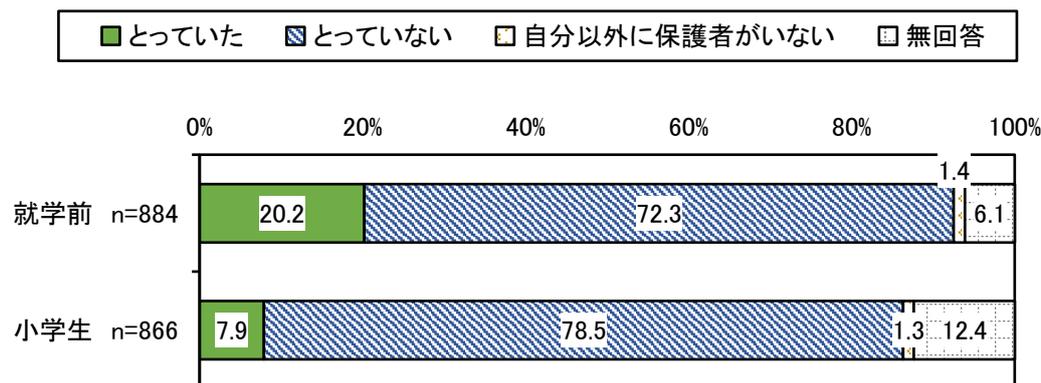
小学生に比べ、就学前で自分が育児休暇を「とっていた」と回答した人が多くっており、小学生のお子さんが就学前児童だった時に比べ、育児休暇に対する意識が変化していることがうかがえます（図表2-38）。

【図表2-38 お子さんが生まれてから今までの育児休暇の取得の有無】

◇自分



◇自分以外



4. データからみる本市の課題

(1) 女性の労働力率の上昇、就労している母親の増加

本市の女性の労働力率について、出産、育児の時期に当たる30歳代では、労働力率が低下し、育児が一段落してきた40歳代頃から再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」となっていますが、平成22年から令和2年にかけて全体的に女性の労働力率は増加しており、働く女性が増えています。

また、就学前児童及び小学生保護者へのアンケート結果でも、就労している母親の割合が前回調査結果と比べて増加しています。さらに、就学前児童の就労していない母親の就労希望については、下の子の就園時、就学時と就学後の1年間のタイミングに合わせて就労を考える親が多い傾向にあることがうかがえ、その時期については、「すぐにでも、若しくは1年以内に働きたい」の割合が、前回調査結果と比べて増加していることから、働いていない母親の就労希望が強まっていると考えられます。

今後も、働く女性が増えることが予想されるため、仕事と子育ての両立に向けた取組を一層推進していくことが必要です。

(2) 少子化の状況

本市の年少人口について、令和3年度から減少を始めており、特に0～5歳の未就学児の減少が続いていることから、少子化が始まっています。

出生率についても平成30年以降は減少傾向にあり、今後も少子化の傾向が続いていくことが想定されます。

一方で、平成30年以降は本市への転入超過が続いております。

このことから、こどもを安心して生み育てられる環境の整備を推進し、転入者も含めた子育て世帯の支援の充実を図ることが必要です。

(3) 保育サービスのニーズへの対応

アンケート調査結果から、就学前に利用したい定期的な教育・保育事業は、「幼稚園」及び「認可保育所」が多く、特に「認可保育所」については前回調査結果と比べて割合が高くなっています。

0～5歳児が減少する一方で、働く女性の増加により、教育・保育事業の利用ニーズは高まっていることが考えられるため、保育サービスの一層の充実を図り、保護者のニーズに応えられるよう取り組んでいくことが必要です。

(4) 妊娠・出産期の支援の充実

アンケート調査結果によると、母親の妊娠・出産期に利用した支援は、「妊婦健康診査」、「妊産婦歯科健康診査」、「産婦健康診査」が上位となっています。

また、妊娠・出産期に、あったらよかった、利用すればよかった支援では、「産後ケア事業（訪問型・通所型・宿泊型）」の割合が最も高くなっています。

妊娠中や出産後間もない時期は、母親の心身が不安定な状況であることに加え、これからの育児に対する大きな不安も抱えていることから、産前のサポートや産後ケアの充実を図ることが必要です。

(5) 放課後の過ごし方に関する利用ニーズへの対応

アンケート調査結果によると、小学校就学後の低学年時の放課後の過ごし方の希望について、「放課後児童クラブ〔児童クラブ・学童保育所〕」の割合が最も高く、次いで「自宅」、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」、「放課後子ども教室」が続いています。

前回調査結果と比較すると、「放課後児童クラブ〔児童クラブ・学童保育所〕」や「放課後子ども教室」の割合が増加しており、放課後の子どもの預かり施設のニーズが高まっていることがうかがえます。

今後も引き続き、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携推進等、放課後の子どもを受け入れる体制の充実を図っていくことが必要です。

(6) 支援を必要とするこどもや家庭への対応

アンケート調査結果によると、こどもへの虐待につながる行動が『ある』保護者が4割程度いることがうかがえます。児童虐待の早期発見・防止を図るため、関係機関と密接な連携を図り、地域の中で予防、発見、再発防止、社会的自立に至るまでの支援・ケア体制を整備する必要があります。

また、障がいのあるこどもや発達の遅れがあるこどもとその家庭への支援として、医療機関、保育所・幼稚園、学校、相談支援事業所、障がいのある児童に関わる組織等のネットワークを構築し、切れ目のない療育支援体制の整備が必要です。

さらに、ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援として、相談体制の充実を図るとともに、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援が必要です。